

社会保障・税一体改革成案における
改革項目の着実な推進について

平成 23 年 7 月 14 日

厚生労働大臣 細川 律夫

社会保障・税一体改革成案における改革項目の着実な推進について

- 去る6月30日に政府・与党社会保障改革検討本部において取りまとめられた「社会保障・税一体改革成案」において示された社会保障分野の改革については、今後の与野党協議の推移を踏まえ、成案に示された工程表に沿って、関係者の理解と国民合意を形成しつつ、関係府省の協力も得ながら着実にその遂行を図る。

【子ども・子育て】

検討項目：保育等の量的拡充や幼保一体化など子ども・子育て新システムの制度実施に伴う機能強化

検討の場：子ども・子育て新システム検討会議 等

スケジュール：内閣府をはじめとした関係府省とともに精力的に検討し、税制抜本改革とともに、早急に法案提出

【医療・介護】

検討項目：医療・介護サービスの提供体制の効率化・重点化・機能強化、保険者機能の強化を通じた医療・介護保険制度のセーフティネット機能の強化・給付の重点化

検討の場：社会保障審議会（医療部会・医療保険部会・介護保険部会・介護給付費分科会）、中央社会保険医療協議会 等

スケジュール：診療報酬・介護報酬の改定に議論を適切に反映するとともに、
・ 基盤整備のための一括的な法整備については2012年目途に法案提出
・ 医療保険・介護保険の見直しについては、税制抜本改革とともに2012年以降関係法案を提出

【年金】

検討項目：最低保障機能の強化、短時間労働者への適用拡大、被用者年金一元化、マクロ経済スライド、支給開始年齢等の現行制度の改善

検討の場：社会保障審議会（年金部会） 等

〔非正規雇用対策、高齢者雇用の確保など雇用政策と連携した検討を行う。〕
〔被用者年金一元化については、共済制度関係各省との協議・調整を行う。〕

スケジュール：8月までのできる限り早い時期に検討の場を立ち上げ議論を開始し、
・ 最低保障機能の強化関係は、税制抜本改革とともに、2012年以降速やかに関係法案を提出
・ その他は、2012年以降速やかに法案提出

※上記と併せ、新しい年金制度の創設については、国民的な合意に向けた議論や環境整備の状況を踏まえつつ、検討を進める。

- また、社会保障給付費統計における地方単独事業の位置付けについては、成案の趣旨を踏まえ、まずは、地方単独事業の実態について必要な把握を行った上で、総合的に整理する。